

年	月	日	事業名・展示会名	場所	備考
29	4	～6/30	長谷川昂コレクション展2017	市民ギャラリー	748名
		4/25～5/27	ミニ收藏展「端午の節句展」	郷土資料館	284名
	6	1～30	鴨川絵手紙の会/鴨川フォトクラブ展示	市民ギャラリー	長谷川展と期間重複
	7	4～9/24	「輪廻のラグランジェ原画展」	郷土資料館	1,257名
	8	1～31	公民館サークル作品(押し花・書道)展示	市民ギャラリー	226名
		3～5	中学生職場体験	郷土資料館	4名
	9	5～13	特別展示「鴨川の祭り」	市民ギャラリー	279名
		9～24	吉田芳夫彫刻展	市民ギャラリー	498名
	10	28～11/12	明治・大正期の日本画展	郷土資料館	687名
	11	3～5	第47回鴨川市文化祭	市民会館 市民ギャラリー	1,133名
		7	アート鑑賞ツアー事前学習会	文化財センター	19名
		15	アート鑑賞ツアー	国立西洋美術館	42名
23		第44回市民音楽祭	市民会館	900名	
12	15～3/11	廻り塚の伊八展	郷土資料館		
30	1	21	「廻り塚の伊八展」解説講座	文化財センター	36名
	2	4	「廻り塚の伊八展」解説講座	文化財センター	38名
		11～3/3	ミニ收藏展「桃の節句展」	郷土資料館	伊八展と期間重複
		24～25	公民館まつり	市民会館 市民ギャラリー	1,484名
	3	17	体験教室「クラフトテープの小物作り」	文化財センター	

## 市民ギャラリー貸館事業

29	7/4～9	村崎深樹 個展	市民ギャラリー	石井 浩 186名
	7/19～23	鴨川書道協会展	市民ギャラリー	鴨川書道協会 167名
	10/8～9	古郷書法院書道作品展	市民ギャラリー	川嶋 充 380名
	11/14～26	長狭高校美術部OB・OG作品展	市民ギャラリー	畠山 修 459名
30	3/2～4	古郷書法院書道作品展	市民ギャラリー	川嶋 充 413名

## 鴨川市郷土資料館利用状況報告

## 入館者状況

月	開館日数	入館者数					市外入館者内訳					入館料 円	城西国際大学 入館料 円	入館料総計 円	市民端 未利用 者数 人
		市内 人	市外 人	計 人	城西国際 大学 人	総計 人	一般 ¥200	一般(団体) ¥140	子供 ¥150	子供(団体) 城西減免 ¥100	無料				
4月	26	90	138	228	1,423	1,651	134	0	3	0	1	27,250	100,000	127,250	3
5月	26	153	110	263			103	0	6	0	0	21,500			1
6月	26	14	64	78			39	23	0	0	2	11,020			3
7月	26	170	376	546			326	11	10	28	1	71,040			2
8月	27	113	270	383			254	0	10	0	6	52,300			2
9月	26	80	354	434			341	0	2	0	11	68,500			1
10月	26	52	95	147			65	24	1	0	5	16,510			2
11月	25	287	513	800			372	134	1	0	6	93,310			0
12月	24	98	193	291			160	23	4	0	6	35,820			0
1月	24	252	580	832			472	74	8	0	26	105,960			0
2月	24	278	1,217	1,495			1,023	157	12	0	25	228,380			0
3月	26	30	206	236			205	0	1	0	0	41,150			0
計	306	1,617	4,116	5,733	1,423	7,156	3,494	446	58	28	89	772,740	100,000	872,740	14

平成28 年度	305	2,512	3,413	5,925	870	6,795	3,021	196	54	50	92	644,740	79,000	723,740	15
前年比	1	-895	703	-192	553	361	473	250	4	-22	-3	128,000	21,000	149,000	-1

## 鴨川市民ギャラリー利用状況報告

月	開館 日数	入館者数			部屋別利用状況									
		市内 人	市外 人	計 人	利用回数(回)					使用料(円)				
					第1展示室	第2展示室	研修室	2階全室	計	第1展示室	第2展示室	研修室	2階全室	計
4月	26	245	90	335	26	0	1		27	0	0	1,680		1,680
5月	26	164	54	218	26	0	1		27	0	0	1,680		1,680
6月	26	159	36	195	26	26	1		53	0	0	1,680		1,680
7月	26	428	55	483	11	5	1		17	42,840	7,350	1,680		51,870
8月	27	151	75	226	0	27	0		27	0	0	0		0
9月	26	540	99	639	0	14	1		15	0	0	1,680		1,680
10月	26	256	292	548	1	1	1	3	6	3,780	2,205	1,680	7,560	15,225
11月	26	820	124	944	15	15	4		34	30,240	17,640	1,680		49,560
12月	24	129	15	144	0	0	1		1	0	0	1,680		1,680
1月	24	125	13	138	0	0	1		1	0	0	1,680		1,680
2月	24	688	31	719	2	2	3		7	0	0	1,680		1,680
3月	26	279	157	436	3	3	1		7	22,680	13,230	1,680		37,590
合計	307	3,984	1,041	5,025	110	93	16	3	222	99,540	40,425	18,480	7,560	166,005

※2階全室を利用した際の利用回数は、1室1回(計3回)として計算する

平成29年3月	303	3,117	1,071	4,188	37	12	14	3	66	39,060	22,785	18,480	7,560	87,885
前年比入館者数	4	867	-30	837	73	81	2	0	156	60,480	17,640	0	0	78,120

## 2. 平成29年度鴨川市民ギャラリー利用状況(展示室等の利用状況)

## (1) 展覧会及び入館者数

年月	開館日数	月間入館者数	展示会名	期間	入館者数	出品者数	出品点数	備考
H29.4月	26日	335名	長谷川昂コレクション展2017 鴨川絵手紙の会	1~30(26)日 22(1)日	335名 15名		38点	文化振興室 1,680円
5月	26日	218名	長谷川昂コレクション展2017 鴨川絵手紙の会	1~31(26)日 27(1)日	218名 16名		38点	文化振興室 1,680円
6月	26日	195名	長谷川昂コレクション展2017 鴨川絵手紙の会/鴨川フォトクラブ 作品展示 鴨川絵手紙の会	1~30(26)日 24(1)日	195名 10名		38点 169点	文化振興室 文化振興室 1,680円
7月	26日	483名	石井 浩(村崎深樹 個展) 鴨川書道協会展 鴨川絵手紙の会	4~9(6)日 19~23(5)日 22(1)日	186名 167名 39名		41点 70点	30,240円 19,950円 1,680円
8月	27日	226名	公民館サークル作品(押し花・書道)	1~31(27)日	226名	15名	19点	文化振興室
9月	26日	639名	吉田芳夫彫刻展 鴨川絵手紙の会	9~24(14)日 23(1)日	498名 21名		10点	文化振興室 1,680円
10月	26日	548名	古郷書法院書道展 鴨川絵手紙の会	8~9(2)日 28(1)日	380名 10名		100点	13,545円 1,680円
11月	26日	944名	第47回鴨川市文化祭 長狭高校美術部OB・OG作品展 鴨川絵手紙の会	3~5(3)日 14~26(12)日 25(1)日	346名 459名 32名		162点 118点	鴨川市文化協会 47,880円 1,680円
12月	24日	144名	鴨川絵手紙の会	2(1)日	11名			1,680円
1月	24日	138名	鴨川絵手紙の会	27(1)日	11名			1,680円
2月	24日	592名	鴨川絵手紙の会 公民館まつり	17(1)日 24~25(2)日	6名 530名	289名	520点	1,680円 生涯学習課
3月	26日	名	古郷書法院書道展 クラフトテーブルの小物作り教室 鴨川絵手紙の会	2~4(3)日 17(1)日 24(1)日	413名 名 名	27名	56点	35,910円 文化財センター学習室 1,680円
	307日	3,984名	団体		4,142名	331名	1,379点	166,005円

## (2) 部屋別利用状況

月	研修室	第1展示室	第2展示室	合計
4月	1	26	0	27
5月	1	26	0	27
6月	1	26	26	53
7月	1	11	5	17
8月	0	0	27	27
9月	1	0	14	15
10月	2	2	2	6
11月	4	15	15	34
12月	1	0	0	1
1月	1	0	0	1
2月	3	2	2	7
3月	1	3	3	7
合計	17	111	94	222

## (3) その他

平均入館者数 13.0人/日 平均部屋利用回数 0.55回/日  
 使用料金納付者16団体 使用料金合計 166,005円

年度別入館者数の状況

年度	郷土資料館 文化財センター					市民ギャラリー					
	開館日数	入館者数				入館料	開館日数	入館者数			使用料
		市内	市外	城西国際	計			市内	市外	計	
S 57	11月オープン 118	2,502	418		2,920						
58	302	1,912	646		2,558						
59	297	2,996	778		3,774						
60	298	2,530	2,783		5,313						
61	299	3,555	9,949		13,504						
62	298	1,976	9,604		11,580						
63	299	2,498	9,146		11,644						
H 1	297	2,805	11,054		13,859						
2	292	2,618	11,510		14,128						
3	293	2,651	13,426		16,077		10月オープン 295	7,205	1,482	8,687	129,000
4	295	2,272	10,554		12,826		296	13,443	4,197	17,640	344,800
5	293	2,287	10,523		12,810		295	9,781	4,650	14,431	393,200
6	294	1,760	7,083		8,843		294	7,685	3,252	10,937	202,600
7	292	2,924	6,259	510	9,693		296	8,962	4,113	13,075	333,800
8	296	3,279	6,319	650	10,248		293	11,099	3,514	14,613	344,400
9	300	2,135	4,551		6,686	10月から有料化 325,980	298	8,012	2,885	10,897	282,650
10	295	1,682	2,470	1,010	5,162	469,030	295	6,817	1,842	8,659	174,090
11	296	695	1,579	1,089	3,363	388,010	299	4,668	1,487	6,155	190,680
12	295	1,104	1,921	1,064	4,089	442,820	303	3,561	1,797	5,358	244,230
13	296	1,054	2,078	1,035	4,167	434,770	298	4,655	1,785	6,440	201,390
14	295	1,201	1,795	1,214	4,210	424,300	297	4,781	1,529	6,310	130,200
15	296	1,175	1,863	1,032	4,070	389,340	296	2,503	940	3,443	94,290
16	302	972	1,822	1,096	3,890	408,200	300	4,289	1,438	5,727	72,030
17	303	647	1,199	1,234	3,080	336,440	304	3,864	1,099	4,963	112,980
18	305	1,367	2,813	1,531	5,711	680,230	305	2,973	666	3,639	178,500
19	306	1,470	3,613	1,473	6,556	796,000	306	3,889	1,303	5,192	188,790
20	306	1,469	2,108	1,154	4,731	433,240	305	3,674	576	4,250	108,150
21	304	1,627	1,998	1,003	4,628	427,360	305	3,652	522	4,174	67,830
22	305	3,935	4,444	975	9,354	1,109,960	304	4,503	1,260	5,763	165,900
23	300	2,386	5,417		7,803	1,011,140	304	5,021	1,468	6,489	220,500
24	311	4,758	1,714	1,354	7,826	688,130	306	4,100	1,713	5,813	131,040
25	311	2,275	4,329	1,504	8,108	825,560	303	4,957	1,174	6,131	198,450
26	306	1,776	2,878	1,475	6,129	640,700	304	3,426	842	4,268	91,770
27	306	2,484	3,050	1,412	6,946	646,000	306	2,810	938	3,748	172,620
28	305	2,512	3,413	870	6,795	723,740	303	3,117	1,071	4,188	87,885
29	305	1,617	4,116	1,423	7,156	872,740	307	3,984	1,041	5,025	166,005
計	10,611	76,906	169,223	24,108	270,237	12,473,690	7,967	147,431	48,584	196,015	5,027,780

議案第1号

平成30年度事業計画(案)

生涯学習課文化振興室

年	月	日	事業名・展示会名	場所	備考
30	4・5	未定	ミニ收藏展「端午の節句」展	郷土資料館	
	5	未定	アート鑑賞ツアー	未定	
	7～9	未定	新規收藏資料展「(仮)昭和ノスタルジー～思い出の写真展」	郷土資料館	
	8	上旬	中学生職場体験	郷土資料館	
	9	未定	山谷鏝一展	市民ギャラリー	
	9	上旬～下旬	特別展示「鴨川の祭り」	市民ギャラリー	
	11	4～6	第48回鴨川市文化祭	市民会館 市民ギャラリー	
		23	第45回市民音楽祭	市民会館	
未定		アート鑑賞ツアー	未定		
11～2	未定	郷土資料館企画展	郷土資料館		
31	2・3	未定	ミニ收藏展「桃の節句」展	郷土資料館	
	3	未定	市民ギャラリー企画展	市民ギャラリー	
通年			市内外・小学4年総合学習見学	郷土資料館	
			文化財関連講座・見学会	郷土資料館	

市民ギャラリー貸館事業

30	4/24～29	個展	市民ギャラリー	庄司 貴英
30	5/3～6	華道展	市民ギャラリー	鴨川市華道協会
30	5/17～20	中国水墨画展	市民ギャラリー	中国水墨画クラブ
30	7/18～22	写真展	市民ギャラリー	苅込 佑
30	7/25～29	鴨川書道協会展	市民ギャラリー	鴨川書道協会
30	未定(10月頃)	古郷書法院書道展	市民ギャラリー	古郷書法院
31	未定(3月頃)	古郷書法院書道展	市民ギャラリー	古郷書法院

## 展示・事業の詳細

### 1 アート鑑賞ツアー

#### 【目的】

芸術、美術に接してみたいという市民が、芸術性の高い良質な展覧会を鑑賞することで、芸術愛好者の交流の機会を提供するために定期的な鑑賞会を開催する。

#### 【内容】

#### ①「北斎とジャポニズム展」鑑賞ツアー

実施月日：平成29年11月15日（水）

場 所：国立西洋美術館

見学内容：国立西洋美術館で開催中の展覧会「北斎とジャポニズム展」を見学。展覧会では、モネやドガらの西洋の名作200点と、北斎の錦絵や版本約90点を比較しながら展示。

関連行事：11月7日（火）に事前学習会を実施

◎事前学習会参加者 19名

◎鑑賞ツアー参加者 42名



### 2 企画展『輪廻のラグランジェ原画展～ようこそ鴨川へ!～』

#### 【目的】

鴨川が舞台となったアニメ「輪廻のラグランジェ」が放送され、市内には数々のスポットやグッズが生まれ、少なくないファンが鴨川を訪れるきっかけとなっている。放送5年となる2017年に、鴨川市内の団体へ移管されている貴重な制作資料を展示し、日本が世界に誇るアニメ文化を介して、大山千枚田や前原海岸など、アニメに登場した鴨川の名所を紹介し、市内の名所や歴史に関心をもたせ、新たな市内観光・入館者層の開拓を目指した。

#### 【内容】

会 期：平成29年7月4日（火）～9月24日（日）

場 所：郷土資料館2階展示室・研修室

展示内容：アニメを制作する上で貴重な資料の中から、先行上映も行なわれた第1話をテーマに、146点の原画をメインに、台本や鴨川に関するグッズを展示し、注目を浴びつつあるアニメ制作の流れを紹介。魚見塚や前原海岸など、登場した鴨川の名所をアニメ画像と実際の写真を並べて展示して、鴨川の歴史や魅力を紹介した。



◎入館者1,257名（市内304名 953名）

### 3 企画展『明治・大正期の日本画 秘蔵コレクション特別公開—横山大観 今村紫紅 珠玉の名品展—』

#### 【目的】

個人所蔵の横山大観を含む明治から大正期に活躍した日本画家の貴重な作品を借用し、市民に本格的な美術作品の鑑賞機会を提供することを目的として開催。

作品所有者の特別なご理解とご協力を得て、これまでほとんど公開されていない作品を特別に展示公開することができた。

#### 【内容】

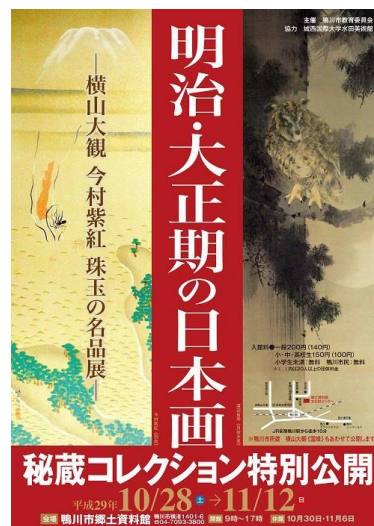
会 期：平成29年10月28日（土）  
～11月12日（日）※14日間

場 所：文化財センター展示室

展示内容：横山大観「日蓮」をはじめ、今村紫紅や渡辺省亭などの貴重な掛軸15点と東京漫画会の作家たちによる絵巻二巻を展示。

鴨川市所蔵の横山大観「霊峰」もあわせて展示公開

◎入館者687名（市内316名 市外371名）



### 4 企画展『彫物大工・廻塚の伊八展、その実像を探る』

#### 【目的】

昭和4年に発行された「日本木彫史」に記載された「廻塚の伊八」という呼称をタイトルに用い、これまで「波の伊八」の名で固定化されつつあった伊八のイメージを、最新の研究成果を踏まえて、新たな視点から問い直すことを趣旨として開催。

#### 【内容】

会 期：平成29年12月15日（土）  
～30年3月11日（日）※70日間

場 所：文化財センター展示室

展示内容：初代伊八作の可能性のある鳳凰（木更津市八剣八幡神社所蔵・初公開）をはじめ、初代から四代の伊八の作品など19点を展示。

会期中、展示内容を詳しく解説する講座を2回開催、また適宜、会場での展示解説を行い、「廻塚の伊八」の意味を多くの方々に理解していただくよう努め、一定の成果を得ることができた。





◎入館者3,089名(市内679名 市外2,410名)

◎講座(2回)参加者74名(市内38名 市外36名)

## 5 企画展『吉田芳夫彫刻展』

### 【目的】

鴨川市に故吉田芳夫氏の遺族から寄贈された彫刻作品のうち、10点を鴨川市合併以後、初めて展示公開し、普段はなかなか目にすることのない一般になじみの薄いブロンズ彫刻の作品を、間近に鑑賞できる機会を提供することを趣旨として開催した。

### 【内容】

会 期：平成29年9月9日(土)～9月24日(日)

場 所：鴨川市民ギャラリー2階 展示室

展示内容：吉田芳夫氏の彫刻作品10点

◎入館者498名(市内433名 市内65名)



「明治・大正期の日本画」展



「廻塚の伊八」展

## 鴨川市行政事業レビュー（事業仕分け）を受けた「今後の対応方針案」について

## (1) 総括

(掲載は、予算の款項順)

予算	事業名 (担当課名)	市民判定人の 評価	仕分け人の 評価	主な論点	今後の対応方針案、市民判定人の声 に対する担当課コメント（抜粋）
10-5-2-4 教育費	公民館維持管理費 (生涯学習課)	要改善	要改善	11館全ての公民館を現状どおり維持することの適否	事業仕分けを受け実施した利用者へのアンケート調査では、地域に公民館が無くなった場合、困るといった回答が96%であった。また、社会教育有識者会議では、統廃合はすべきでないとの意見が多数であった。以上のことから、公民館11館については、当面は現行どおり運営を進めることとするが、施設の配置バランスや他の公共施設の活用について検討する。
10-5-7-3 教育費	市民ギャラリー維持管理費 (生涯学習課)	不要・凍結	要改善	市民ギャラリーを現状どおり維持することの適否	遊休施設への移転や郷土資料館及び文化財センターとの統合等を視野に入れながら、より効果的な施設の在り方について、社会教育委員や文化施設運営協議会委員等の有識者の意見を参考に検討を進める。

(2) 24 事務事業中の生涯学習課 2 個表

事業名	公民館維持管理費	担当課	生涯学習課
市民判定人の評価	要改善	仕分け人の評価	要改善

評価結果	不要・凍結	国・県・広域	要改善	現行どおり・拡充
市民判定人の評価	3	0	14	0
仕分け人の評価	2	0	2	0

コーディネーター・仕分け人の指摘事項	今後の対応方針案
<p><b>《コーディネーターの指摘》</b></p> <p>① 維持管理費をどう分配していくか、長期ビジョンが必要→市民にもしっかりと情報公開しながら、地域と一体で検討するべき。</p> <p><b>《要改善と評価した仕分け人の指摘》 2人</b></p> <p>② 公民館としてやるべき事業の整理をする。市としての方針が見えてこない。サークル活動と混同していないか。</p> <p>③ 社会教育事業を実施する場合は、公民館でなくてもよい。他の施設の統合、利活用も考えていくべき。</p> <p>④ 施設の長寿命化計画を持つこと。今後の維持管理コストを把握し、市民に理解してもらうべきで、その上で、廃止か改修か、維持するための費用負担を市民に示すべきではないか。</p> <p>⑤ 公民館としてのハードありきではなく、必要な機能から、必要最小限のスペックを考えるべきではないか。</p> <p><b>《不要・凍結と評価した仕分け人の指摘》 2人</b></p> <p>⑥ 公民館が全くいらぬということではない。社会教育としてやることは大事。ただし、場所は公民館でなくても良い。民間の施設や他の公共施設の利用も考えられる。</p> <p>⑦ 他にも含めて場所としての公民館が必要なのか、ゼロベースで検討すべき。</p> <p>⑧ 公民館の有り様の根本的見直し。きっかけにすべき。</p>	<p>①②「公民館主催事業について」</p> <p>公民館の講座や教室の中には、趣味や教養を内容とするものが多い。これは、市民から多くの要望が寄せられているため、実施をしているが、社会教育法第 22 条に規定されているとおり、レクリエーションや講習会の開催、地域コミュニティ創設の観点から必要である。また、高齢化に伴い公民館での学習を楽しみ、生きがいを持ち、交友の輪を広げることを引き続き支援することは公民館の役割である。今後は、あらゆる世代を対象として、市民ニーズに応える講座、社会・地域の要請に応える講座等についても積極的に実施するなど、社会の変化に対応した事業となるよう見直しを図る。</p> <p>①④⑥⑦⑧「公民館の必要性及び今後の運営方針について」</p> <p>公民館は、地域社会の核となる交流施設として、市民からの要望に応じ、国が示す設置基準に基づき、各小学校区ごとに設置された。今日まで地域の学習拠点、コミュニティの場、防災上の避難所としての役割など地域のニーズに沿った施設である。都市化の進展により、人間関係が希薄化し、地域コミュニティが喪失され、高齢化が進む現在、住民の身近な所に公民館は依然として果たすべき役割があり、地域に必要である。また、利用者の安全利用を図るため、これまで 6 館の耐震診断及び耐震補強工事を実施した。現在、年間延べ 7 万人の市民の利用に供している。</p> <p>事業仕分けを受け実施した利用者へのアンケート調査では、地域に公民館が無くなった場合、困るといった回答が 96%であった。また、社会教育有識者会議では、統廃合はすべきでないとの意見が多数であった。</p> <p>以上のことから、公民館 11 館については、当面は現行どおり、運営を進めることとするが、施設の配置バランスや他の公共施設の活用についても、検討する。</p> <p>①④「公民館の有料化について」</p> <p>公民館の有料化については、厳しい財政状況や受</p>

	<p>益者負担の考えなどに伴い全国的に動きが広がっている。県内では既に 89%が行っている。また、安房管内の市町も有料化している。今後、毎年度にかかる維持管理費は、約 2 千 5 百万円が見込まれる。</p> <p>このため、事業仕分けの指摘も含め持続可能な維持管理が図られるよう、平成 30 年度から利用者の意向を踏まえながら有料化について、検討を進める。</p> <p>③⑤⑥「公民館以外の他の施設を利用した公民館活動について」</p> <p>公民館の施設内容は、「公民館の設置及び運営に関する基準」により、一定の施設面積を有し、かつ会議室、図書室、講堂及び調理室などを備え各種教育活動のできる施設であるべきとされている。</p> <p>このため、他の施設を利用する場合には、公民館の活動に適応する施設が必要となり、改修等の整備が必要となる。また、公民館は地域コミュニティの創設、高齢化への対応等、地域住民の身近な施設として、役割を果たすことが求められる。以上により、利用上の効率性を確保しながら、地域に根付いている今ある施設を有効に利用することが適当である。なお、代替え施設があれば、検討する。</p>
--	--

市民判定人の声の紹介と担当課コメント	
<p>○ 「今後の公民館の目的意識を再検討してほしい」という声を頂いた。</p> <p>公民館の講座や教室は、市民から多くの要望のもと実施をしている。公民館での学習を楽しみ、生きがいを持ち、交友の輪を広げることを支援することは公民館の役割である。今後も、あらゆる世代を対象として、市民ニーズに応える講座、社会・地域の要請に応える講座等についても積極的に実施し、社会の変化に対応した事業となるよう見直しを図る。</p> <p>○ 「今の職員配置、館長、スタッフだけでは力量が心配である」という声を頂いた。</p> <p>公民館は、現行の人員配置にて適切に運営されており、利用者アンケートにおいても約 8 割の利用者の皆さんが満足と答えている。今後も利用者により親しまれる公民館を目指し、引き続き現行の体制で事業運営に取り組む。</p> <p>○ 「公民館の果たす役割は年ごとに高まっており、その継続は必要である」という声を頂いた。</p> <p>各小学校区ごとに設置された公民館は、地域の学習拠点、コミュニティの場、防災上の避難所としての役割など地域のニーズに沿った施設である。地域コミュニティが喪失し、高齢化が進む現在、住民の身近な所にある公民館は、依然として果たすべき役割があり、地域に必要である。以上のことから、公民館 11 館については、当面は現行どおり運営を進めることとするが、今後施設の配置バランスや他の公共施設の活用についても検討する。</p>	

事業名	市民ギャラリー維持管理費	担当課	生涯学習課
市民判定人の評価	不要・凍結	仕分け人の評価	要改善

評価結果	不要・凍結	国・県・広域	要改善	現行どおり・拡充
市民判定人の評価	9	1	7	0
仕分け人の評価	1	0	3	0

コーディネーター・仕分け人の指摘事項	今後の対応方針案
<p><b>《コーディネーターの指摘》</b></p> <p>① 市民の展示の場の提供は公民館などで代替可能ではないか。</p> <p>② 長谷川先生の作品を多くの人に見てもらおうという観点で考えると、分散配置をしていく。</p> <p><b>《要改善と評価した仕分け人の指摘》</b> 3人</p> <p>③ バリアフリー化が必須。駐車場がない⇒使えない施設⇒人が集まるところに展示</p> <p>④ 市民の出展の場⇒公民館（駐車場があるところ）・事業シートが良くできていて感心しました。</p> <p>⑤ 長谷川先生の展示作品は、市内のもっと人の集まる所や学校で観賞できるようにした方が良い。</p> <p>⑥ 施設のより効果的な活用について抜本的に検討すべきである。中期的には不要・凍結と考える。</p> <p>⑦ 施設の老朽化は喫緊の課題であり、耐久性を含め施設の状況を把握すべき。</p> <p>⑧ バリアフリーの観点からも、施設の状況を踏まえ公共施設の最適化を検討してみるべき。</p> <p>⑨ 有名美術品をいかに見ってもらうか、展示方法を幅広く行うべき。</p> <p>⑩ 博物館との連携を行っていただきたい。</p> <p><b>《不要・凍結と評価した仕分け人の指摘》</b> 1人</p> <p>⑪ 長谷川先生の作品があるというのは素晴らしい文化的資源だと思います。それをもっと活用できれば、鴨川市の魅力をもっと外に発信することができると思います。本日の議論にあったように長谷川先生の作品をもっと広く人が触れられる場に配置することもあるでしょうし、貸館としての機能ではなく、本格的な美術館として専門のキュレーター等を配置して様々な企画展をすることも考えられます。いずれにせよ、全てゼロベースでもう一度この施設が本当に必要なのか、それとももっと効果的な事業が考えられるのか、考え直すべきと判断して、不要・凍結にしました。市外の人も含め、より多くの人に親しんでもらう。鴨川のPRとして考えられればと思います。</p>	<p>①③④⑥⑦⑧⑩⑪「市民ギャラリーの移転」と「展示事業の充実」について</p> <p>市民ギャラリーは築63年が経過していることから、老朽化が顕著で耐震化にも問題があり、駐車場も狭くバリアフリー化がされていないため、今後、遊休施設への移転や郷土資料館及び文化財センターとの統合等を視野に入れながら、より効果的な施設の在り方について、社会教育委員や文化施設運営協議会委員等の有識者からの意見を参考にしながら、検討を進めていく。</p> <p>また、展示事業については、専門性を有する職員がスキルアップを図り、所蔵・管理する美術品や資料類を活用し、今後も魅力ある企画展や講座等の開催に努め、本市のPR及び文化芸術の発展に寄与する活動を継続していく。</p> <p>②③⑤⑨⑪「長谷川昂先生の彫刻作品の今後の展示方針」について</p> <p>常設展示している作品については、社会教育委員からも「効果的な展示方法の検討」について指摘があったことから、今後は複数の公共施設に作品を置き、それらをローテーションで入れ替えるなど、より多くの方々に鑑賞していただけるような展示を行い、長谷川先生の認知度を深め、彫刻作品への関心が高まるような活動を展開していく。</p> <p>なお、展示先の候補となる公共施設については、セキュリティや展示環境などについて検討・協議を進め、展示の実現に向けて努めていくこととする。</p>

市民判定人の声の紹介と担当課コメント

- 「市民ギャラリーを利用したことがない。個人としては必要性は感じない。」という声や、「なかなか市民ギャラリーを訪れる機会がない。行ったことがない。1回見学するともう見に行かなくていいと思う。魅力がない。」「興味をもって入りやすい感じがありません。開かれていない感じがする。」などの声を頂いた。

今後はこうしたイメージを改め、市民の方々に興味・関心をもっていただけるように、入館者の増加と利用率の向上を期して周知と利用促進に努める。

- 「市民の作品発表する場所は、他に展示できる所があるのではないか。」という声や、「建物が60年以上経過しているので耐震を含めた改修が必要となった場合、あまり費用がかかるなら、改修せずに、他の場所へ移設してはどうか」などの声を頂いた。

現在の老朽化した施設にこだわらずに、市民の発表の場としての展示施設の機能を、新たな場所や他の施設へ移転する方針で検討を進める。

- 「長谷川先生の作品は、道の駅など人の目にふれやすい所に展示したら。」という声や、「常設展示されている作品はすばらしいので、たくさんの人に1度は見て欲しいと思う」などの声を頂いた。

長谷川昂先生の作品は、本市の貴重な財産である点を再認識し、多くの市民の方々の目に触れられるように複数の場所で展示するなど、活用方法を工夫する。

- 「芸術文化の向上に寄与するため必要な施設」、「必要な施設であるので、もっとPRに力を入れてほしい。もったいない。」などの声を頂いた。

引き続き、ご期待に沿えるよう本市の芸術文化の振興と向上に寄与するべく、施設の活動を充実させる。芸術文化活動に取り組んでいる団体や個人に呼びかけ、展示発表のための利用を促進し、施設の活性化を図る。